



水と山と織物の里 西桂町

広報

にしかつら



Public Relations Magazine NISHIKATSURA

令和3年

01

No.528

2021.January
毎月第4水曜日発行

迎
幸せの鐘からのぞく
朝日さす富士（競馬山）

[CONTENTS]

年頭のあいさつ②～③

ふるさと納税返礼品協力事業者募集！④

西桂町除雪計画⑤

町からのお知らせ⑥～⑦

課・職員紹介⑧⑨

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて⑩

インフォメーション⑪～⑬

西桂町子育て支援⑭

行事予定・慶弔⑮

フォトニュース⑯



広報にしかつら 01 2021 No.528

Public relations magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場企画財政課 広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL.0555-25-2121 FAX.20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

PHOTO NEWS



フォトニュース

保育所

11月13日（金）七五三宮参り
本町にある諏訪八幡神社にお参りに行きました。
「元気で大きくなりますように」とみんなで手を合わせ、健やかな成長をお祈りしてきました。



子育て支援室実施報告



児童館事業
●手織り体験

連携事業
●井戸端会議



児童館事業
●ティラノサウルス作り



西桂町役場
教育委員会（きずな未来館）
いきいき健康福祉センター

25-2121
25-2941
25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯
令和2年12月1日現在

男 2,033（ - 8 ） 女 2,172 人（ - 5 ） 合計 4,205 人（ - 13 ）
世帯 1,552 世帯（ + 2 ） 住民基本台帳（外国人含む）に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。



西桂町長
山崎 泰洋
YAMAZAKI YASUHIRO

年頭のあいさつ



新年おめでとうございます。
町民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、西桂町政に對しまして、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行により国内はもとより全世界が混乱に陥った年でした。中国での発生から3月には日本国内において第1波の流行、7月から8月にかけての第2波の流行、さらに11月から12月にかけての第3波の到来という形で徐々に感染が拡大しました。12月に入ってからには郡内地域におきましてもクラスターが発生し、新たな陽性者が確認されており、感染された方々には、謹んでお見舞い申し上げるとともに一刻も早い回復を心からお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を

私は、昨年11月15日に行われました町長選挙におきまして、多くの皆様方から力強いご支援、ご支持をいただき第45代町長として西桂町政を担うこととなりました。西桂町の発展のため誠心誠意、努力してまいりますので皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公約として、インフラ整備の推進「商工業・観光振興の推進」「いきいき西桂の推進」「住環境・人口減対策」を挙げました。なかでも取り組むべき最優先課題として、お約束させていただきました2つの課題のうち、「役場新庁舎建設」については、3年後の完成を目指して、早急に取り組んでまいります。もうひとつの「交通弱者対策」については、社会福祉協議会と連携し実現可能な新しい交通支援サービスを考えてまいります。

克服するための戦いにおいて、私たち一人ひとりの責任ある行動が問われています。命と健康の大切さを身近に感じながら、地域経済の再生との両立に取り組んでいくことが望まれています。皆様は、自分ごととして何ができるかを考え、行動に移し、自助、互助、共助、公助の支え合いの心を大切にして、この目の前にある危機を何としても乗り越えていく行動が必要です。まだまだコロナ禍の収束は見えてきておりませんので、町民の皆様におかれましては、今まで以上に「新しい生活様式」を実践し、感染症拡大防止対策へのご協力をお願い申し上げます。

一方でコロナ禍は、高まりつつあった若者や都市住民の地方回帰の潮流に加え、テレワーク・リモートワーク等の働き方改革や「新しい生活様式」の先には、地方への移住、定住の本格化といった新しい価値観が定着していくことが期待されています。

他の多くの課題に、ひとつひとつ向き合い実施に向け職員一同、一致団結して取り組んでまいります。

私たちの目指す「より良い西桂町」の実現は、誰もが希望を持ち、それぞれが輝き、心のふるさと「や、新しいふるさと」が存在するような地域づくり、町づくりであると思います。併せて、地域活性化の力ぎを握るのは「ひと」であり、多様な人材がいるいろいろな分野で活躍できる環境と柔軟な制度づくりが大切であると考えるので、町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様にとりまして、健やかな年となりますよう、心からご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。

令和2年度 西桂町除雪計画

平成26年の記録的大雪では、観測史上最高の積雪量143cm（河口湖測候所）を記録しました。本町でも交通ネットワークの遮断による孤立地域の発生又は食料や燃料の不足、家屋等の損壊被害、雪崩発生による一部地域の避難指示・勧告の発令など、町民生活に大きな影響をもたらしました。

そんな局面を、昼夜を徹しての懸命な除雪作

業、民生委員や消防団による高齢者世帯等の家屋周りの除雪、また「共助」の精神により多くの町民の方々が地域を支えあい、この歴史的大雪を大きな混乱もなく乗り越えることができました。皆様のご協力に心から感謝申し上げますとともに、今年度も引き続きご理解・ご協力を願います。

除雪・凍結路面对策について

町では、冬季の降雪の状況に応じて町道の除雪・凍結防止剤散布作業を行ないます。

除雪について

■除雪する路線

◎第1次除雪体制

町内の主要幹線町道（地域防災計画で指定する避難路及び緊急輸送路）を中心に総延長35kmを、積雪15cmを目安に委託業者により除雪を行ないます。

◎第2次除雪体制

気象条件等により、住民生活に重大な支障を及ぼす恐れが予測される場合、主要幹線町道及び交差点等の排雪（雪をダンプカー等で運び出す）作業を行ないます。

■自宅周辺の道路の除雪にご協力を

各ご家庭の雪かきも大変なこととは思いますが、自宅周辺道路の雪かきもぜひご協力をお願いします。

■除雪車には近づかないでください

除雪作業中は大変危険です。除雪機械が作業している周囲には近寄らないようにしてください。

■道路脇の雪溜まり除去にご協力を

除雪委託業者は作業の効率を考慮して除雪順路を決めて実施しています。除雪車が通った後の道路脇（玄関先等）の雪溜まりの除去にご協力をお願いします。

凍結路面对策について

■主要幹線町道への対応

町では、路面凍結のおそれのある坂道、交差点、日陰道などについては、路面凍結時や凍結が予想される場合に、凍結防止剤散布を行います。

■主要幹線町道以外の町道への対応

各区の要請により凍結防止剤を区の役員さんに配布しますので、お手数ですが役場まで取りに来ていただき、散布にご協力をお願いします。

■通学路への対応

保育所、学校からの要請により、保護者会、PTA 役員の皆様のご協力をお願いします。

■凍結防止剤散布についてお願い

塩化カルシウムは数に限りがあります。凍結防止剤として使用し、雪をとかす目的で使用しないでください。

町民みなさんへのお願い

- 道路上及び公共施設の駐車場等に車両もしくは物件の放置は絶対にしないでください。路上駐車は、除雪作業の遅延、歩行者及び通行車両に危険をおよぼす恐れがあります。
- 民有地の樹木等が路上に倒れ通行の支障となる恐れのあるものは、所有者で事前に処理してください。雪害等により路上に倒れ通行の支障となっている樹木については町で伐採させていただく場合もありますのでご了承ください。
- 除雪作業で耕地等への排雪により砂利等が耕地に入りますが何卒ご了承ください。
- 屋敷等から車道へ雪を投げ出さないようにしてください。道巾が狭くなり通行に支障が出ます。
- 側溝・用水路などへは絶対に雪を捨てないでください。側溝・用水路などに雪を捨てると、除雪時の作業事故の原因となります。

一人一人のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 建設水道課 建設係 ☎ 25-2121

貴社の商品やサービスで、西桂町を全国にPR！

ふるさと納税返礼品 協力事業者募集！



西桂町ではふるさと納税制度を活用し、西桂町及び地元特産品等のPRや、町内産業の振興、地域活性化に繋げるため、寄附者へのお礼品として贈呈する商品やサービスを提供していただける協力事業者の募集を行っています。

西桂町のふるさと納税は令和2年3月に新規サイト追加後、飛躍的に寄附件数が伸びています！この機会に「自社の商品をどんどんPRしたい」「町の特産品を全国に届けたい」「町の素材を使った商品開発をしてみたい」そんな時はお気軽にご相談ください。

協力事業所のメリット

- 1 返礼品が、ふるさと納税ポータルサイトに掲載され、全国に向けて商品やサービスがPRできます！
- 2 ふるさと納税の寄附者に贈呈する返礼品での販路拡大が期待できます！
- 3 特典商品発送時に、チラシやパンフレットを同封することができ、全国の方へ事業者、商品のPRができます！
- 4 HP掲載料や返礼品の送料は町が負担します！

■応募資格

- ・本社（本店）、支社（支店）、事業所又は工場が町内にある法人等、団体又は個人事業者であること
- ・町税の滞納、未申告等がないこと

■募集する商品

西桂町のPR、振興につながる商品等で自社または自ら生産、製造、加工などを行っているもの
特産品の詰め合わせセットなども可能ですのでご相談ください

応募資格や商品の詳細などについては、企画財政課までお問合せください

問合せ：企画財政課 25-2121

献血へのご協力 ありがとうございました

12月3日(木)にいきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠クラブによる献血が実施されました。

当日は、西桂町赤十字奉仕団と商工会女性部による受付業務のご協力や食生活改善推進員による減塩の情報提供などがありました。

例年、寒くなってくると献血者数は減少傾向になりますが、住民の方や事業所の従業員の方々ははじめ126名の方が足を運んでくださり、内118名の方に献血をしていただくことができました。多くの皆様にご協力いただき山梨県赤十字血液センター職員の方も大変感謝しておりました。

西桂町の献血は毎年8月と12月に実施しますので、来年度も変わらぬご協力をお願いします。

11月9日に大月税務署から 「感謝のことば」を贈呈されました!!

令和元年分の確定申告において、住民の皆様にご協力をいただき高い割合で確定申告書を電子データで送付することが出来ました。書面の申告書を提出する方法に比べて、事務が軽減され、町及び税務署の行政の効率化が図られています。今後とも電子での申告をお願いします。



認知症予防教室開催のお知らせ

最近、物忘れが気になったり、すぐ疲れてしまい生活を楽しめなくなったということはありませんか？西桂町地域包括支援センターでは、介護予防教室として、認知症予防教室を開催します。楽しく体を動かしながら脳を活性化させ、認知症を予防しましょう！お友達をお誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、教室を1部と2部に分けて実施します。

【開催日】

令和3年2月3日から令和3年3月24日までの毎週水曜日(祝祭日を除く)計8日間

【開催時間】

1部:午前9時30分～10時30分(60分間)

2部:午前10:45分～11時45分(60分間)

【場所】

いきいき健康福祉センター 2階機能訓練室

【内容】

シナプソロジー

(五感を使った脳を活性化するレクレーション)

【対象者】

西桂町在住のおおむね65歳以上の方

【定員】

各20名

【講師】お気軽フィットネス教室 濱田純一先生

(シナプソロジーインストラクター)

【申込締切日】

令和3年1月22日(金)

【問合せ・申込み先】

福祉保健課(地域包括支援センター)

☎25-4000

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、開催中止となる場合があります。



空き巣にご注意を！

町内で、留守中に侵入される「空き巣」や、就寝中に侵入される「忍び込み」の被害が起っています。

泥棒に入られないための最も手軽な対策は、しっかりと戸締りをする事です。

出かけるときはもちろん、就寝するときにも必ずドアや窓に鍵をかけて防犯対策をしましょう。

外出時3つの注意ポイント

1.玄関だけでなく、トイレや台所等の窓の鍵も全て施錠！

新型コロナウイルス対策などで換気のため、窓を開けっ放しで外出する家庭が増えています。ベランダ付きの部屋などは侵入されやすい傾向にあります。外出の際は窓を必ず閉め、脚立や自転車など足場になるようなものは周囲に置かないことなどを心がけましょう。

2.不在であることをわかるようにしない！

空き巣は必ず下見に来るといわれています。特に留守の家を狙っていますので、旅行などの際は、新聞配達を一時停止する、SNSに旅行の旨と住所が特定できる情報を投稿しないなど長期不在なことが誰でもわかる状況にしないよう注意しましょう。また、夜間の外出時は電灯を点けて在宅を装う対策などもおこないましょう。

3.合鍵を玄関周辺などに置いておかない！

子どものためにと鍵を郵便ポストや物置などに置く場合がありますが、下見に来た空き巣に鍵の場所を教えていることとなりますので絶対にやめましょう。また、バッグや鍵などを窓から見えるテーブルの上に置きっ放しにしたりしないようにしましょう。

不審者や不審車両を見かけたら警察署・駐在所までご連絡をお願いします。

【110番通報】大月警察署 ☎0554-22-0110／西桂駐在所 ☎0555-25-2006

桂川河川清掃を実施

令和2年10月31日(土)に第4回桂川河川清掃を実施しました。

コロナ渦という難しい中での開催となりましたが、町民及び各種関係団体職員、首都圏を中心とした釣り人「ミライ・桂川」の皆様の参加により計62名で事業を進めることができました。

今回の清掃では、可燃ゴミ590kg、不燃ゴミ140kg、タイヤ、消火器などの処理困難ゴミ60kg、計790kgのゴミを桂川から回収し処理しました。

数年前と比較し、年々河川のゴミも少なくなっていますが、町民の皆様も、ゴミを「捨てない・捨てさせない」環境を作っていき、美しい自然環境を守っていきましょう。



保育所を紹介します

西桂保育所はピンク色の建物が特徴で現在125名の園児が入所しています。家庭的な雰囲気の中でゆとりを持ったふれあいを大切にしたいと思っています。
見学は随時行っていますので、お気軽にお問合せください。



職員紹介(入庁から5年目までの職員を紹介します)



所属課:保育所
名前:三浦 隆靖
入庁:2018年

現在の業務は

お子様の保育料の徴収や入退所に関する事務、また保育所の施設管理などの業務を行っています。様々な証明書類を取り扱うので、保護者の方々に寄り添った分かりやすくスムーズな対応ができるよう心掛けています。

今後の目標は

保育所では子どもたちをはじめ、保護者や地域団体の方々など幅広い年代の人と関わる機会が多くあります。その中で様々なご意見・ご相談に耳を傾け、少しでも多くの方々のお力になれるよう努めていきたいと思います。

町民の皆様へ向けて

町民の方々が気持ちよく行政サービスを利用していただけるように、日々精進して参りますのでよろしくお願いいたします。

子育て支援室を紹介します

子育て支援センターは子育ての拠点として、育児に悩んだり不安を感じている父母の相談に応じてアドバイスをとおったり、子育てサークルの育成を通じて同年代の子どもを持つ家族同士のネットワークをつくりを支援しています。また、児童館では、放課後に子どもを預かる児童クラブを実施しています。



児童館(学童クラブ・子育て支援センター)

きずな未来館内2階に『児童館(学童クラブ・子育て支援センター)』があります。児童館事業を開催し、集団・個人への遊びの指導を行ったり、母親クラブなどの地域組織活動の育成助長を図り、幅広い年齢層の支援に携わっています。0歳～18歳までを対象とした“遊び場”・仲間を求めて“気ままに来て楽しめる場所”です。小学生は下校後家に帰り、ランドセルを置いて遊びに来る、自由に帰るなど、自分のペースで利用することができます。放課後に子どもを預かる学童クラブの子どもたちは専用の部屋を利用しています。学童クラブの子どもたちと遊ぶ場合は、児童館スペースと一緒に楽しむ事が可能です。就学前の乳幼児は保護者同伴で子育て支援センターを利用することができます。

企画財政課を紹介します

企画財政課は、企画係と財政係の2つの係に分かれて業務を行っています。企画係では、町民生活の多様化・高度情報化社会・少子化・高齢化社会等、急激に進む構造的変化の対応として施策の企画および総合調整を実施しています。また、財政係では、予算その他財務に関することを主としており、健全財政の維持により、町民負担の軽減化を図る一方、適正な租税負担について町民の皆様にご理解を深めていただくべく、啓蒙を図っています。



職員紹介(入庁から5年目までの職員を紹介します)



所属係:企画係
名前:高尾 留実
入庁:2016年

現在の業務は

広報にしかつらの発行やホームページの管理、統計調査やふるさと納税に関する業務をしています。広報にしかつらの作成では、分かりやすい文章表現や誤字脱字がないよう細心の注意をもって業務にあたっています。また、町内で開催されるイベント等の取材に出かけることもあります。

今後の目標は

広報媒体を通じて町民の皆様の関心が高い情報をお届けできるように、今後も見やすいレイアウトを念頭に工夫を凝らした記事の掲載を心がけ、『まちに寄り添う広報紙』を目指していきたいです。

町民の皆様へ向けて

よく町内の写真を撮り歩いているので、見かけることがあればお気軽にお声がけください。

福祉保健課を紹介します

福祉保健課は、いきいき健康福祉センターにて業務を行っています。子どもから高齢者、障がいのある方など町民の皆さんが健康に暮らせるよう、さまざまな保健事業や福祉サービスの提供等を行っていますので、何かありましたらご相談ください。



職員紹介(入庁から5年目までの職員を紹介します)



所属課:保健係
名前:金次 美樹
入庁:2020年

現在の業務は

健診や献血、食に関する業務や食生活改善推進委員会の事務局など、主に健康づくりに関する業務を担当しています。成人から高齢者までどの世代の方も毎日健康な生活を送れるように日々務めています。

今後の目標は

一人ひとりの対話を大切に、わかりやすく丁寧な対応ができる職員を目指しています。何事も町民の視点から考え、信頼される職員になれるように成長していきたいです。また、業務はもちろん、皆様の顔と名前を覚えてもらえるように日々務めてまいります。

町民の皆様へ向けて

町民の皆様に信頼される職員になれるように笑顔を保ちながら頑張ります。見かけたらお気軽にお声がけください。

富士北麓地域6市町村主催「富士北麓地域合同企業就職セミナー」への 参加企業を募集します!!

西桂町では、地元富士北麓地域での就労に関心のある学生及び社会人を対象とした「合同企業就職セミナー」の開催を、新型コロナウイルス感染症対策を講じる中、令和3年3月5日(金)に予定しております。

これに伴い、当日のブースにて企業紹介や求人案内を行っていただける、西桂町内に事業所、支店又は工場のある企業を下記のとおり募集いたします。

本年度におきましても周辺市町村役場の就職支援担当者と連携し、富士北麓地域(富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村)として開催いたします。

【日時】 令和3年3月5日(金) 午前10時～12時及び午後2時～4時の2部構成を予定
(受付は各開始時間の30分前から)

【会場】 ハイランドリゾートホテル&スパ「バンケットホール」

【参加対象者】 地元富士北麓地域での就労に関心のある学生(令和4年春、大学・短大・専修学校を卒業予定の方)及び社会人

【内容】 参加対象者との個別面談方式による企業紹介

【参加費】 無料

【申込方法】 下記担当まで、電話又は電子メールにて連絡をいただければ、参加申込書類を郵送いたします。到着後に必要事項を記入の上、返送又は提出をお願いします。

また、参加希望企業多数となった場合、令和4年春の新規採用予定者数が多い企業から選定させていただきますのであらかじめご了承ください。

【申込締切】 令和3年1月28日(木)

【担当】 産業振興課 ☎25-2121

【E-mail】 sangyou@town.nishikatsura.lg.jp



甲府地方法務局からのお知らせ

不動産や会社・法人の登記事項証明書等の取得が必要になった場合、下記のとおり、ご自宅やオフィスからインターネットで請求することができる「かんたん証明書請求」という方法があります。

簡単かつお得に証明書等を取得することができますので、是非ご利用ください。

【請求方法】

- (1)「登記・供託オンライン申請システム」
(<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.jp/>)」へアクセス
- (2) 申請者情報の登録(初回のみ)
- (3) かんたん証明書請求メニューから必要事項を記入し、送信
- (4) 手数料を電子納付(インターネットバンキング又はペイジー機能のあるATMで支払い)

【メリット】

- (1) 手数料が安い!
登記事項証明書の場合、通常1通600円のところ、郵送で受け取る場合は、500円、法務局の窓口で受け取る場合は480円になります。
- (2) 法務局まで行かなくてもよい!
インターネットで請求した証明書が郵送で届きます(郵送料は法務局負担)ので、法務局へ行く必要がありません。
- (3) 利用時間が長い!
平日の午前8時30分から午後9時まで利用可能です。

ご不明な点は、甲府地方法務局登記部門☎055-252-7186へお問合せください。

vol.19 東京2020オリンピック パラリンピックに向けて

西桂町は、フランス フェンシング連盟の事前合宿地となっています。



ユニフォーム額装とトーチケース完成

勝俣和広様から寄贈された1964年の聖火リレーユニフォームの額装と富士学苑所蔵のトーチケースが完成しました。

町民の皆様にご覧いただけるよう、きずな未来館に展示をしております。



Leçon 19

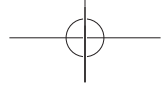
parlons français

フランス語を話そう

東京2020オリンピック競技大会に参加するフランスフェンシングチームが西桂町で事前合宿をおこないます。フランス語で「おもてなし」しましょう!!

今回のフランス語

スメンヌ <i>semaine</i> → 週	ランディ <i>lundi</i> → 月曜日	マルディ <i>mardi</i> → 火曜日	メルクルディ <i>mercredi</i> → 水曜日
ジュディ <i>jeudi</i> → 木曜日	ヴォンドゥルディ <i>vendredi</i> → 金曜日	サムディ <i>samedi</i> → 土曜日	ディモンシュ <i>dimanche</i> → 日曜日



STEP

3 e-Taxで送信して提出**①マイナンバーカードを使って送信**

マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談 ～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますので、ご利用ください。

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日(月) ～2月2日(火)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原 3832	午前10時～12時 午後1時～3時 (事前予約制)
2月3日(水) ～2月4日(木)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	
2月5日(金)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津 1700	

○小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

○確定申告に必要な書類(源泉徴収票など)、前年の申告書の控え、利用者識別番号・暗証番号のわかる書類、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類等をご持参ください。

○事前予約制のため、予約者が優先となりますので、予約日・予約時間は厳守してください。

○昼休みは、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

○申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がありますので、ご了承ください。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“**毎回**”マイナンバーの記載と、**本人確認書類**(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

**甲府財務事務所からのお知らせ****返しきれない借金で悩んでいませんか？**

甲府財務事務所では無料の債務相談窓口を開設しています。相談内容により解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。秘密は厳守します。

[受付時間] 月～金(祝日除く)

午前8時30分～正午、午後1時から4時30分

[連絡先] 財務省 甲府財務事務所

債務相談窓口 ☎055-253-2261

大月税務署からのお知らせ

[問合せ先] 〒401-8502 大月市御太刀2-8-10 ☎0554-22-3151(代表)

※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

申告書作成会場の開設について ～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

○令和2年分の申告書作成会場では、混雑回避のため「入場整理券」を配付します。

○入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。

○駐車場は使用できますが駐車スペースに限りがあります。満車時は周辺道路上での駐停車(入場順番待ち)はできませんので、できるだけ公共交通機関をご利用願います。

○公的年金を受給されている方は、下記開設期間の前でも相談を受け付けております。

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(火) ～3月15日(月) ※土、日及び祝日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀 2-8-10 大月地方合同庁舎	[受付] 午前8時30分から午後4時まで ※会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。 [相談] 午前9時から午後5時まで

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い**～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～**

○相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。

○来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

○来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。

○入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいたします。

e-Tax申告について**～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～**

申告書は、**国税庁ホームページ**で作成・印刷もできます！

STEP

1 「国税庁ホームページ」へアクセス

スマートフォンはこちら

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告書決算書を作成できます。(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)



STEP

2 申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りはありません。

行事予定 / 人のうごき

慶弔	おくやみ（死亡）		親族							
	下暮地 権守	しか江	清水 礼子	下暮地 永田	義光	透	柿 園 滝口	幸雄	克巳	
	倉 見 宮下	馨	和正	柿 園 羽田	栄子	守敏	柿 園 高橋	許子	修	
	柿 園 石原	滋	登美子							11月届出

1月・2月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1月 1 元日 ごみ収集なし	2
3	4	5	6 児童館お楽しみ プレゼント配布 am10:00 ~ 12:00 きずな 1歳6ヶ月児健診 pm1:00 ~ いきいき ヨガ教室 pm8:00 ~ 9:00 いきいき	7 ベビーマッサージ am10:30 ~ 11:30 きずな フランス「おもて なし」講座 pm7:00 ~ 8:30 きずな	8	9 消防出初式 am9:30 ~ 中学校グラウンド ランラン教室 am9:00 ~ 11:00 pm1:00 ~ 3:00 きずな 中学校図書館一般 開放日 am10:00 ~ 12:00 pm1:00 ~ 3:00
10 西桂町成人式 am10:00 ~ 中学校体育館	11 成人の日 ごみ収集なし	12 小中学校三学期 始業式	13 母子相談・母子手 帳交付日 am9:00 ~ 12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00 ~ 12:00 サロン ヨガ教室 pm8:00 ~ 9:00 いきいき	14 リトミック am10:30 ~ きずな	15	16 支援センター 開放日 am10:00 ~ pm3:00
17	18 誕生会 am10:30 ~ きずな	19 行政相談 pm1:30 ~ 3:00 サロン	20 親子フィットネス am10:30 ~ 11:30 きずな ヨガ教室 pm8:00 ~ 9:00 いきいき	21 フランス「おもて なし」講座 pm7:00 ~ 8:30 きずな	22 お話の会 am10:30 ~ きずな	23 ランラン教室 am9:00 ~ 11:00 pm1:00 ~ 3:00 きずな 中学校図書館一般 開放日 am10:00 ~ 12:00 pm1:00 ~ 3:00
24	25	26 赤ちゃん広場 am10:30 ~ 11:30 きずな	27 母子相談・母子手 帳交付日 am9:00 ~ 12:00 いきいき 乳児健診 pm1:00 ~ いきいき ヨガ教室 pm8:00 ~ 9:00 いきいき	28 離乳食教室ごっ くん期 am10:00 ~ 12:00 いきいき 5歳児健康相談 pm3:30 ~ いきいき	29 離乳食教室もぐも ぐ期 am10:00 ~ 12:00 いきいき	30 支援センター 開放日 am10:00 ~ pm3:00 きずな
31	2月 1 お話の会 am10:30 ~ きずな	2	3 母子相談・母子手 帳交付日 am9:00 ~ 12:00 いきいき 3歳児健診 pm1:00 ~ いきいき ヨガ教室 pm8:00 ~ 9:00 いきいき	4 ベビーマッサージ am10:30 ~ 11:30 きずな	5 マタニティクラス pm1:30 ~ いきいき	6 ランラン教室 am9:00 ~ 11:00 pm1:00 ~ 3:00 きずな

(きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター サロン ふれあいサロン三ツ峠)

子育て支援センター

お話の会

日 時	1月22日(金) AM10:30~
場 所	きずな未来館

リトミックあそび

日 時	1月14日(木) AM10:30~
場 所	きずな未来館

1月誕生会

日 時	1月18日(月)
場 所	きずな未来館

★事前申し込みをお願いします。

子育て支援連携事業

親子フィットネス

日 時	1月20日(水) AM10:30~
場 所	きずな未来館
講 師	小野田豊美先生
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者 (1歳を迎えて以降のお子さん也可)
参加費	100円/1回
持ち物	バスタオル

ベビーマッサージ

日 時	1月7日(木) AM10:30~
場 所	きずな未来館
講 師	小野田豊美先生
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者 (1歳を迎えて以降のお子さん也可)
参加費	100円/1回
持ち物	バスタオル

赤ちゃん広場

日 時	1月26日(火) AM10:30~
場 所	きずな未来館
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者 (1歳を迎えて以降のお子さん也可)

1月の予定

西桂町 子育て支援

連絡先(子育て支援室)

05512814755

児童館

Jidou kan

ランラン教室

1月9日・23日(土)

2月6日・20日(土)

午前9時~11時 午後1時~3時・教科書
を持参・都合のよい時間に来てください。

母親クラブ

11月17日(火)子育てを支援する会の方々に
よる「幼児教室」を行いました。
次回は1月15日(金)きずな未来館にて「カ
レンダー作り」を予定しています。

